

令和2年郡山市議会第1回臨時会 市長記者会見 次第

日時：令和2年4月30日（木）

午後1時30分

場所：市役所特別会議室

本庁舎2階

1 開 会

2 項 目

- (1) 令和2年5月補正予算の概要について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る対策として上下水道料金等の減免について
- (3) 学校の一斉臨時休業の延長について

3 質 疑

※質問は、「項目」、「フリー」に分けて行います。

※幹事社

・共同通信社 ・福島民友新聞社

4 閉 会

特別定額給付金の給付について

1 オンライン申請方式

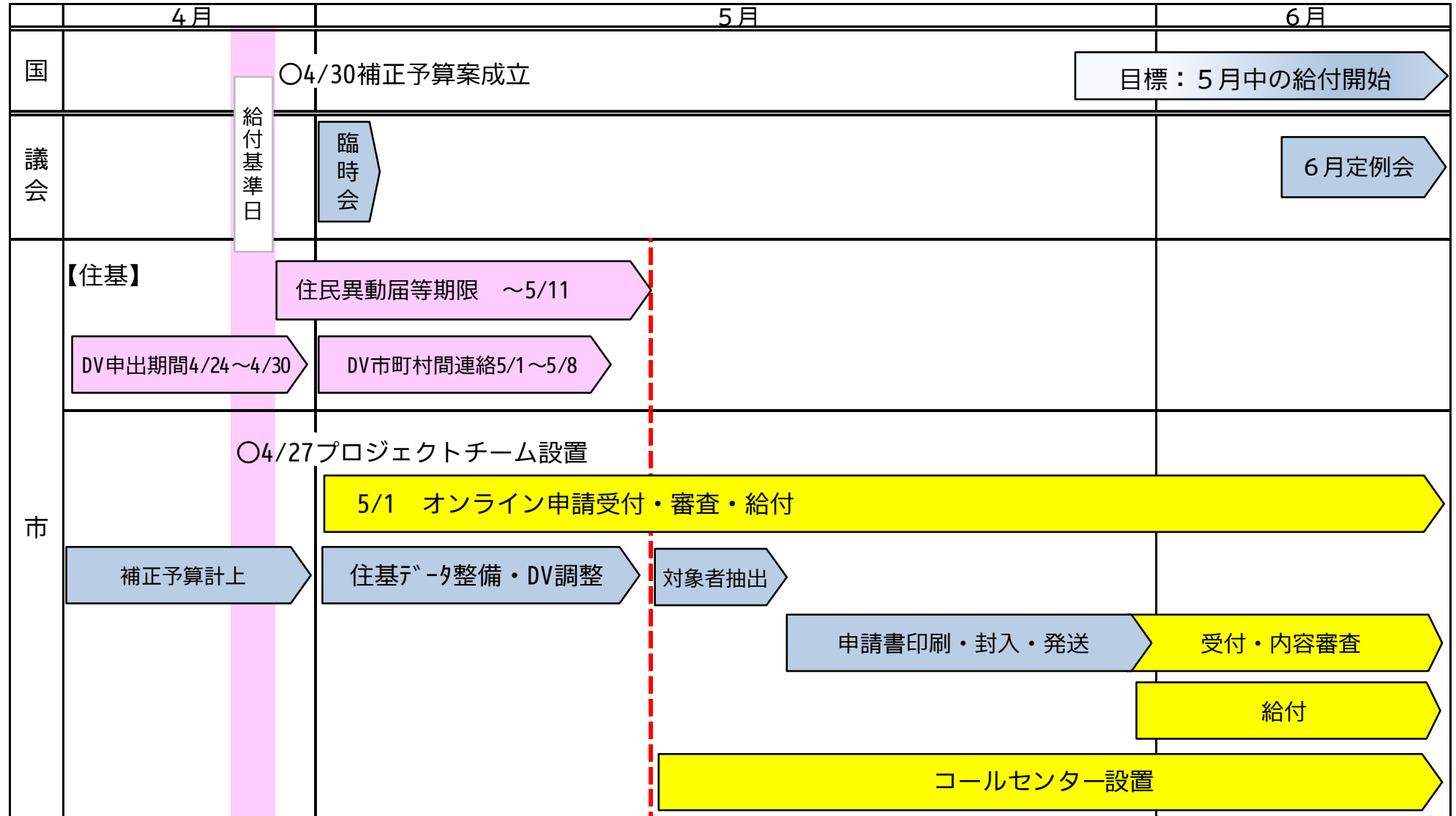
- (1) 対 象 マイナンバーカードを持っている方
 ※電子署名機能が必要
- (2) 申請方法 ・マイナポータルにアクセス
 ・必要事項を入力して申請書を作成
 ・電子署名を実施
 ・送信
- (3) 申請開始日 5月1日
- (4) 給付開始日 5月15日頃を目標に準備

2 郵送申請方式

- (1) 対 象 全市民
- (2) 申請方法 ・市から世帯情報を印字した申請書を郵送
 ・申請書に口座情報等を記入
 ・返信用封筒で返送
- (3) 申請開始日 5月下旬に申請書を発送し、順次受付
- (4) 給付開始日 5月中の支給を目標に準備

※ 申請は上記1・2の方式を原則とし、真にやむをえない場合に限り窓口給付を行う。

■ 特別定額給付金スケジュール



新型コロナウイルス感染症に係る対策として 上下水道料金等を減免します

市内旅館業界等が宿泊客の減少により深刻な影響を受けていることを踏まえ、上下水道料金等の減免支援を行います。

温泉旅館業は、本市の観光産業を支える重要な役割を担っていますが、非常事態宣言が発令されてからキャンセルが相次ぎ、非常に厳しい状況が続いております。

収入の減少にもかかわらず固定費である光熱費の負担が続き、経済的負担が大きくなっています。

固定費負担の軽減を図り、経営を支えるため、緊急措置として上下水道料金等を減免支援いたします。

1 支援内容

上下水道の基本料金（準備料金・基本使用料）を3分の2減免する

2 減免期間

5月請求分から4ヵ月間（4月分から）

3 対象者

市内のホテル・旅館 約50件

4 所要額

約2,500千円

(各教育事務所長経由)

2 教健第 1 1 6 号
令和 2 年 4 月 2 8 日

各市町村教育委員会教育長 様

福島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校の一斉臨時休業の延長について (依頼)

緊急事態宣言及びそれに基づく知事からの要請により、令和 2 年 4 月 1 7 日付け 2 教健第 7 9 号「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について」において、4 月 2 1 日 (火) から 5 月 6 日 (水・祝) までの間、一斉臨時休業を要請したところです。

今後の教育活動の再開には学校における諸準備や保護者・児童生徒への連絡等に一定の期間が必要となることから、5 月 7 日 (木) 以降は当面休業を延長することを要請します。

なお、再開の時期につきましては、知事からの学校の休業要請解除後 1 週間以内を目安として決定し、お知らせすることとします。

つきましては、貴所属の幼稚園長、小・中・義務教育学校長及び特別支援学校長へ周知くださるようお願いいたします。

(問い合わせ先 健康教育課 主幹 佐藤 電話 024-521-7777)
(義務教育課 主幹 西牧 電話 024-521-7732)
(高校教育課 主幹 箱崎 電話 024-521-7769)
(特別支援教育課 主幹 赤坂 電話 024-521-7779)
(事務担当：県中教育事務所業務次長兼学校教育課長 富岡 信 TEL024-935-1482)

令和2年5月補正予算の概要

【令和2年郡山市議会第1回臨時会提出議案概要】

郡山みんなで在宅週間

4月25日(土)～5月10日(日)



ステイ ホーム

STAY HOME

自分を守るため、大切な人を守るため、そして社会を守るため



郡山市
令和2年5月1日

1 令和2年第1回臨時会提出議案の概要



(1) 提出議案の概要

○ 予算議案 1件(一般会計)

I 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備

II 雇用の維持と事業の継続

○ 条例議案 1件

郡山市新型コロナウイルス感染症に係る

発熱外来診療所の設置に関する条例

一般会計 347億 593万4千円

累計 1,773億2,368万4千円

合計 (特別会計を含む)

累計 2,759億3,542万3千円

(3) 補正予算案の内容

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の「緊急支援フェーズ」のうち、より緊急性を要する「感染症拡大防止策と医療提供体制の整備」と「雇用の維持と事業の継続」に関する補正予算案を編成。

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」

第1段階「緊急支援フェーズ」

事態の早期収束と収束後の力強い回復基盤の構築

第2段階「V字回復フェーズ」

事態収束後の反転攻勢に向けた
需要喚起と社会変革の推進

補正予算案の内容

I 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備

予算額 2億984万円

- 保育施設利用者に対する保育料負担を軽減
- 衛生用品を確保し保育施設などへ配布
- 発熱外来診療所の設置
- 協力医療機関への支援



II 雇用の維持と事業の継続

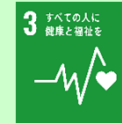
予算額 342億272万円

- 子育て世帯への臨時特別給付金の支給
- ひとり親家庭に対する緊急支援
- 農産物の消費拡大と子どもたちの栄養面を支援
- 特別定額給付金給付事業の実施
- 新型コロナウイルス感染症の影響により
減収となった方の住居確保を支援
- 中小企業・小規模事業者応援プロジェクト

2 令和2年5月補正予算案の主な事業



I 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備



2,611万円

財源区分：認可外保育施設 単独
民間認可保育所 国・県3/4

新 保育施設利用者に対する保育料負担を軽減

～認可外保育施設支援事業～

保育施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、市の要請に基づき保護者が園児の登園を自粛した場合や、施設が臨時に休園した場合に、保育料を日割りし、保護者の負担軽減を図ります。

(原則として、幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児を対象)

公立保育所
25施設
1,955名在籍
(うち0～2歳802名)

民間認可保育所
53施設
3,180名在籍
(うち0～2歳1,561名)

認可外保育施設
47施設
1,452名在籍
(うち0～2歳822名)

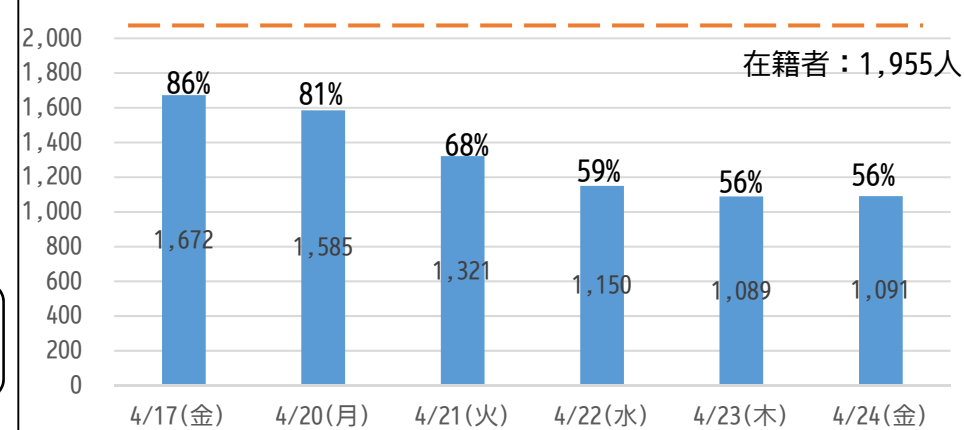
利用しなかった日数に応じて、
日割り計算により保育料を還付または支援

保育料(歳入)の還付

保育料の協力金
予算 2,594万円
延べ15,440名分を想定

郡山市

【参考】公立保育所の出席者・出席率の推移



○認可外保育施設への事務費補助 17万円

市の要請により認可外保育施設が臨時に閉鎖した際に施設が児童の健康観察を行った場合、人数に応じて電話代などの事務費を補助



6,711万円

新 衛生用品を確保し保育施設などへ配布

～障がい福祉課管理事務費・老人福祉施設等防災対策補助事業費・放課後児童クラブ運営事業費・こども育成課管理事務費・産後ケア事業費・学校保健に要する経費・公民館運営管理費～

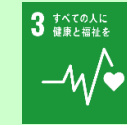
財源区分：一部補助 国10/10

保育施設、放課後児童クラブ、小中学校、障がい者福祉施設等における新型コロナウイルスの飛沫感染予防のため、利用者・職員等へマスクを配布し、感染拡大防止を図ります。

施設など	箇所数/ 対象人数	衛生用品の内容（5月臨時会）	予算額 (万円)	既に購入した分
保育施設（公立、民間認可、認可外など） （こども育成課）	125箇所 8,629人	マスク 25万枚 ハンドソープ、手指消毒用アルコールなど	2,224	ハンドソープ、次亜塩素酸ナトリウムなどを購入
放課後児童クラブ （こども未来課）	60箇所 3,241人	マスク 17.3万枚 ハンドソープ、手指消毒用アルコールなど	1,695	マスク 9.2万枚 ハンドソープ、体温計など
市内小中、義務教育学校 （学校管理課）	76校 24,456人	マスク 10万枚、手指消毒用アルコールなど	521	マスク4万枚
産後ケア事業所（こども支援課）	11箇所	医療用マスク2,000枚、ガードエプロンなど	50	
障がい者施設（障害福祉サービス、障害児通所支援事業所） （障がい福祉課）	174箇所 4,489人	マスク 5.4万枚 ハンドソープ、手指消毒用アルコールなど	1,033	アルコール消毒剤など
介護施設（訪問、短期入所系など） （介護保険課）	208箇所 5,315人	マスク 15.9万枚 ハンドソープ、手指消毒用アルコールなど	1,107	
公民館（生涯学習課）	92館	非接触型体温計	81	
予算額合計			6,711	

※マスクは、原則として利用者などに準備いただきますが、感染拡大防止のため、未着用の方などに対し市が配布するものです。

（障がい福祉課・介護保険課・こども未来課・こども支援課・こども育成課・生涯学習課・学校管理課）



6,144万円

財源区分：単独

新 発熱外来診療所の設置

～新型コロナウイルス対策発熱外来診療所運営事業～

新型コロナウイルス感染症にかかる帰国者・接触者相談センター及び郡山医師会、病院等医療機関と連携し、発熱患者を診察する発熱外来診療所を設置します。

(仮称)郡山市発熱外来診療所



発熱患者を診察



施設名 郡山市発熱外来診療所
 設置主体 郡山市
 住所 郡山市八山田6丁目95
 (南東北第二病院 外来ブース)
 診療開始 令和2年5月7日
 診療科目 内科
 診療日 平日 月曜日～金曜日
 時間 午後2時から4時まで
 対象者 帰国者・接触者相談センターからの紹介
 ・概ね37.5度以上の発熱のある方
 ・高校生以上で郡山市在住の方
 検査 PCR検査は必要に応じて
 総合南東北病院医師との契約により検体採取
 人員体制 医師：郡山医師会の協力によりに会員派遣
 看護師・スタッフ：郡山市職員

予算内訳

6,144万円

(主な支出)

- ・ 医師手当 2,363万円
- ・ PCR検体採取手当 1,134万円
- ・ 医薬材料費 800万円
- ・ 医療事務電算機器設置保守 300万円
- ・ 会場機材・通信機器リース料 133万円
- ほか清掃・光熱水費等

目的

発熱外来診療所の設置により、適切な医療体制の確保を図ります。



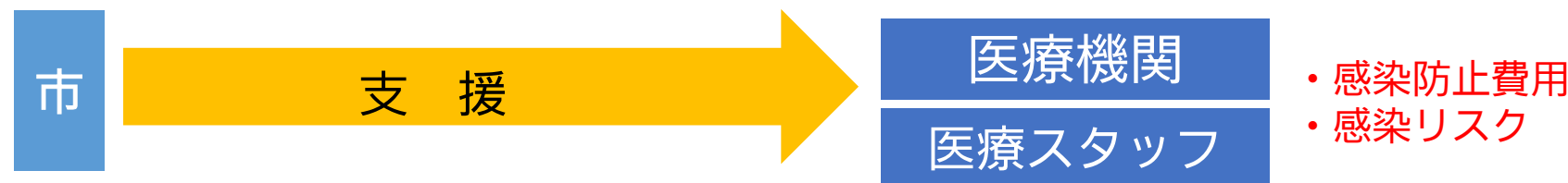
5,518万円

財源区分：単独

新 協力医療機関への支援

～新型コロナウイルス対策医療機関支援事業～

新型コロナウイルス感染症の診療に当たる市内の医療機関、医療スタッフに対し、感染リスクへの対応等、通常よりも経費の負担が伴う活動等を支援します。



① 帰国者・接触者外来等検体採取補助金

市内の「帰国者・接触者外来」及び「新型コロナ患者入院機関として福島県に登録している病院」で新型コロナウイルス感染症疑い患者に対して検体採取を行った医師の属する医療機関に対して、採取人数に応じて、検体採取料を補助します。

(1) 補助額：1万円／1人採取
 (2) 予算：3,600万円
 (@10,000円×20人×180日)

② 入院医療機関入院補助金

陽性患者の入院を受け入れた市内の「新型コロナウイルス感染症入院医療機関」に対して、入院患者数と日数に応じて、補助を行います。

(1) 補助額：1万円／陽性患者1名・入院1日
 (2) 予算：1,680万円
 (@10,000円×20人×14日(入院日数)×6月)

③ 診療所院内感染対策補助金

「帰国者・接触者外来として福島県に登録している診療所」で診察した患者が陽性であった場合、消毒などを行った診療所に対して、補助を行います。

(1) 補助額：5万円／医療機関に対し1陽性患者につき
 (2) 予算：200万円 (@50,000円×40人)

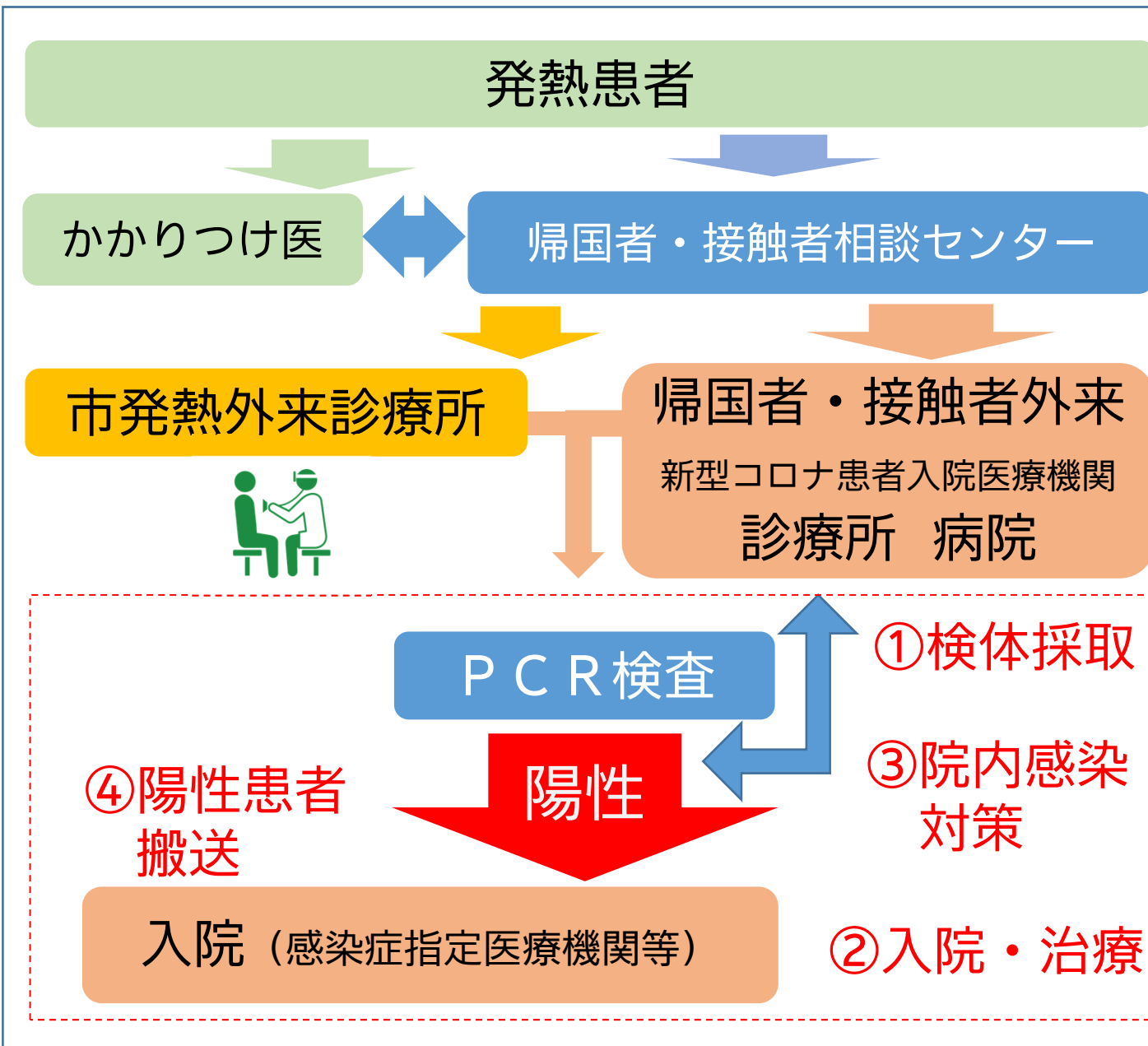
④ 陽性患者搬送随行補助金

市内の医療機関で陽性が確定し、感染症指定医療機関に移送する際、随行する医師及び看護師に対して、補助を行います。

(1) 補助額：①医師：34,816円／搬送1回
 ②看護師：2,642円／搬送1回
 (2) 予算：38万円 (@34,816円×10回+@2,642円×10回)

郡山市
 新型コロナウイルス感染症対策
 協力医療機関への
 4つの支援

【協力機関への支援について】



①帰国者・接触者外来等検体採取補助金

支援先：市内の帰国者・接触者外来、新型コロナ患者入院医療機関

内 容：検体採取に対して支援

②入院医療機関入院補助金

支援先：市内の新型コロナ患者入医療機関

内 容：入院にかかる環境整備などに対する支援

③診療所内感染対策補助金

支援先：市内の帰国者・接触者外来（診療所）

内 容：消毒などの院内感染対策などに対する支援

④陽性患者搬送随行補助金

支援先：市内医療機関の医師、看護師

内 容：陽性患者の感染症指定医療機関等への移送に要する支援

補助対象範囲

① 子育て世帯への臨時特別給付金の支給

～子育て世帯臨時特別給付金給付事業～



4億6,178万円

財源区分：補助 国 10/10

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（本則給付）を受給する世帯に給付金を支給し、家計を応援します。

子育て世帯臨時特別給付金

給付対象

令和2年3月分もしくは
4月分の児童手当受給者

- ・本市が児童手当を支給している受給者
- ・本市に居住している公務員で、所属庁からの児童手当受給者
- ・児童手当の所得制限による特例給付受給者は対象外

給付額

児童手当の支給対象児童
1人につき1万円

対象児童：約44,000人

当初予算額 50億947万円

主な対象児童

- ・児童手当の支給対象児童
0歳～15歳（中学校修了前）
- ・令和2年3月に中学校を卒業した児童
- ・令和2年3月31日までに生まれた児童

給付方法

本市が児童手当を支給している世帯

児童手当の情報を活用し、申請を不要として速やかな給付を実施します

5月中旬 対象者に給付案内を送付

6月10日 支給（口座振込）

※児童手当支給日と同日

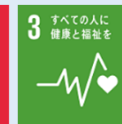
本市に居住している公務員の受給者

5月 所属庁による制度周知

6月 申請受付（公務員は申請が必要）

7月中 支給（口座振込）

新 ひとり親家庭に対する緊急支援



3,186万円

～児童扶養手当受給者に対する緊急支援給付金給付事業～

財源区分：単独

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に経済的な影響を受けやすいひとり親家庭世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯を対象とした緊急的な支援として給付金を支給します。

ひとり親家庭緊急支援給付金

給付対象

令和2年4月分の児童扶養手当を本市から受給する受給者



給付額

児童扶養手当受給者
1人(1世帯)
につき1万円

対象者：約3,100人

給付方法

児童扶養手当の情報を活用し、申請を不要として速やかな給付を実施します

5月中旬 対象者に給付案内を送付

5月29日 支給(口座振込)

2,117万円



財源区分：単独

⑧ 農産物の消費拡大と 子どもたちの栄養面を支援

～郡山産農産物等販売促進事業～

ひとり親家庭で児童扶養手当受給世帯の児童等や就学援助対象者に対して、「郡山産米あさか舞10kg」を贈呈し、子どもたちの栄養面を支援します。

○対象 6,000人

【内訳】

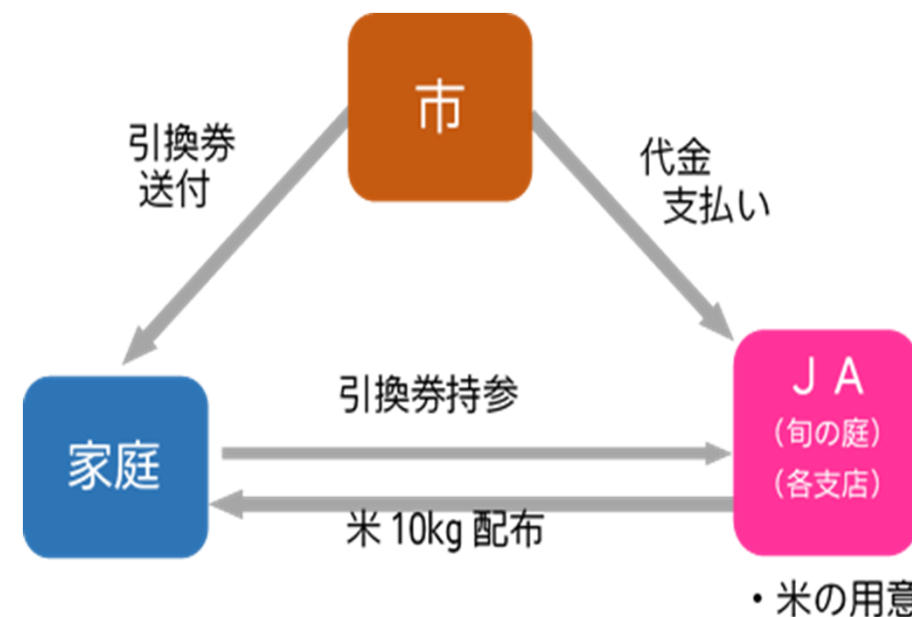
ひとり親家庭で児童扶養手当受給世帯児童等	約4,600人
就学援助対象者（6歳～14歳）	約1,400人

○配布内容

郡山産米あさか舞 10kg引換券
 （一人あたり 精米ひとめぼれ 10kg）
 ※JA福島さくら農産物直売所等で引き換え

○配布スケジュール

5月中旬 対象世帯へ順次、引換券を郵送
 5月下旬 引換開始（～9月末まで）



対象者に対し、郡山市がJA福島さくら農産物直売所「旬の庭」等で引き換えることができる「郡山産米あさか舞10kg引換券」を送付する。

効果

- (1) 休園、休校が続く子どもたちの栄養面の支援
- (2) 家庭での昼食機会の増加による家計負担の軽減
- (3) 学校給食の休止に伴うあさか舞の消費停滞の解消

① 特別定額給付金給付事業の実施



328億2,126万円

～特別定額給付金給付事業～

財源区分：補助 国 10/10

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う「特別定額給付金給付事業（1人につき10万円）」を実施します。可能な限り迅速かつ的確な支給を進めます。

No.	項目	内容
1	給付対象者	基準日において、市の住民基本台帳に記録されている者 (郡山市：約322,000人)
2	受給権者	給付対象者の属する世帯の世帯主（郡山市：約142,000世帯）
3	基準日	令和2年4月27日
4	給付額	世帯構成員1人につき10万円（郡山市総額：約322億円）
5	申請方法	①郵送申請方式 市から郵送された申請書に振込先口座情報を記入し、口座確認書類及び本人確認書類とともに市へ郵送 ②オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能） マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請
6	給付開始日	緊急経済対策の趣旨を踏まえ、可能な限り迅速な支給開始を目指す。
7	申請期限	郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内



261万円

財源区分：補助 国 3/4

⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響により 減収となった方の住居確保を支援

～生活困窮者自立支援事業費～

休業や就業機会の減少等により収入が減少し住居を喪失した方（喪失するおそれのある方）に家賃相当分の給付金を支給し、住居の確保による生活の安定を支援します。

住居確保給付金事業 261万円

住居確保給付金の概要

○対象

離職・廃業、または **休業等に伴う収入減少** により住居を喪失した方（喪失するおそれのある方）

○支給額

30,000円～47,000円（世帯人数に応じた額）

○支給期間

3か月（最長9か月まで延長可能）

○申請窓口

保健福祉総務課「生活困窮者自立支援相談窓口」

※主な支給要件

- ① 離職・廃業の場合2年以内
- ② 収入が一定額以下
- ③ 金融資産が一定額以下 など

今回、対象を
拡大した部分



他の事業と
合わせた
一体的支援

【参考】様々な生活支援事業

◆自立相談支援事業(市)

「自立支援相談窓口」での生活の不安や困りごとの包括的な相談支援

◆就労支援事業(市)

市役所ハローワークコーナーと連携し就労相談支援員が就職に向けた支援を実施

◆家計改善支援事業(市)

ファイナンシャルプランナーが家計を「見える化」し、課題と改善策をアドバイス

◆緊急小口資金貸付事業(市社会福祉協議会)

休業や失業で緊急かつ一時的に生計維持が困難となった場合に生活費用を貸付け

給付金等の給付スケジュール

手当等	5月	6月	7月
住居確保給付金	★ 申請後、随時支給 1人世帯 約3万円(上限)		
児童扶養手当(年6回) (小学生1名、全額給付の場合)	★ 5/11 86,070円		★ 7/10 86,320円
郡山産あさか舞の配布	★ 5月中旬から10kg引換券を郵送		5月下旬引換開始
特別定額給付金 (1人につき10万円)	★ 5/1からオンライン申請受付・審査・給付	★ 5月下旬から郵送申請受付・審査・給付	
ひとり親家庭緊急支援給付金		★ 5/29 1世帯につき1万円	
児童手当(年3回)		★ 6/10 4万円(小学生1名の場合)	
子育て世帯臨時特別給付金		★ 6/10 児童1人につき1万円	



8億6,404万円

新 中小企業・小規模事業者 応援プロジェクト

～中小企業融資制度事業・中小企業等支援事業・観光業支援事業・雇用対策事業・農商工連携就農機会創出事業～
財源区分：単独

新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化している事業者等を対象に、オール郡山での協力体制のもと、雇用の維持、事業継続のための個別対応型・課題解決型の各種支援施策を強力に推進します。

「緊急支援フェーズ」

資金調達支援
パッケージ

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1. 中小企業融資制度事業 | 1億6,275万円 |
| 2. 宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業 | 1,900万円 |
| 3. 事業継続応援家賃等補助金 | 2億9,979万円 |

経営体質強化支援
パッケージ

- | | |
|------------------------|-----------|
| 4. テレワーク導入支援補助金 | 4,500万円 |
| 5. テレワーク滞在支援補助金 | 480万円 |
| 6. テイクアウト事業等開始応援補助金 | 1,300万円 |
| 7. 経営相談ハンズオン支援補助金 | 200万円 |
| 8. 雇用調整助成金への上乗せ助成 | 2億5,900万円 |
| 9. 雇用調整助成金申請手数料の補助 | 5,858万円 |
| 10. 雇用への影響に対応した就農機会の創出 | 12万円 |

V字回復
フェーズ

収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革

資金調達等支援パッケージ

拡 中小企業融資制度事業 1億6,275万円

1. 中小企業融資制度事業 1億6,275万円

～金融機関と連携した事業者の資金繰り支援～

国の資金繰り支援による県の融資制度にかかる信用保証料の上乗せ補助、利子補給を行います。

【国の資金繰り支援制度】

対象	売上減少	国の支援内容	
		保証料	利子
個人事業主	▲5%以上	ゼロ	無利子(3年)
中小・小規模事業者	▲15%以上	ゼロ	無利子(3年)
	▲5%以上	1/2	

信用保証料1/2、利子(3年)の自己負担分を補助

- 対象者 売上5%以上減の中小・小規模事業者

- 補助内容
 - ・融資上限額：3,000万円 (利息1.5%以内)
 - ・保証料：1/2補助(国1/2)
 - ・利子補給：当初3年分



新 中小企業等支援事業の一部 3億1,879万円

2. 宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業 1,900万円

～事業者を応援する市民等の協力～

クラウドファンディングを活用し、売上減少事業者の資金調達と将来の売上増を支援します。

- 対象者 主に宿泊・飲食・サービス業等の事業者
- 補助内容
 - ①事業者が資金提供者に発行するプレミアム付き商品券等のプレミアム率(10%分)
 - ②事業者がクラウドファンディング運営会社に支払う手数料等
- 補助上限 単独事業者 50万円、商工団体・ホテル等 100万円

3. 事業継続応援家賃等補助金 2億9,979万円

～テナント及びオーナー双方の事業継続を支援～

休業中のテナント及びオーナー双方の事業継続を支援するため、R2.3.31付け国土交通省の「テナント賃料の支払いについての柔軟な措置の要請」等に基づき、家賃を減免した不動産事業者等に対し補助を行います。

- 対象者 休業している事業者に対し家賃等を減免又は猶予した不動産事業者・所有者
- 補助内容
 - ①減免した場合 家賃等減免額の5分の4
 - 1事業所 上限10万円/月(最長3か月)
 - ②猶予した場合 1事業所 1万円

経営体質強化支援パッケージ

新 中小企業等支援事業の一部、観光業支援事業

6,480万円

4. テレワーク導入支援補助金 4,500万円

～企業のDX化を支援～

テレワーク用通信機器の新規導入を行うため、国が実施する「働き方改革推進支援助成金(補助率：1/2)」を活用する事業者へ導入費用の上乗せ補助を行います。

●補助内容

- ・対象経費 テレワーク用通信機器の導入費等
- ・補助額等 対象経費の6分の1(上限15万円)

5. テレワーク滞在支援補助金 480万円

～感染拡大防止と働き方改革の具現化～

市内のホテル等による市民及び市内在勤者を対象としたテレワークプラン等のサービス提供に対し、補助を行い、テレワーク環境の整備と感染拡大防止、さらにはホテル等の活用促進を図ります。

●対象者 テレワークプランを有する市内ホテル等

●補助内容

- ・補助対象 市民又は市内在勤者のテレワーク利用
- ・補助額 1回(1日1室)の利用に対して最大2,000円
- ・実施期間 3か月間程度



6. テイクアウト事業等開始応援補助金 1,300万円

～今を乗り越える新分野開拓の応援～

飲食店等を営む事業者が、新たな需要への対応等のため、テイクアウトやデリバリー事業等へ参入するなど経営改革に向けた取組みを支援します。

●対象者

テイクアウト事業等に参入する事業者等

●補助内容

- ・補助対象 事業参入にかかる初期費用
- ・補助額 1店舗のみ営業する事業者 上限10万円
複数店舗を営業する事業者 上限20万円

7. 経営相談ハンズオン支援補助金 200万円

～専門家による事業者の経営再建の後押し～

国・県・市等の各種支援制度をプッシュ型で事業者に周知し、制度の利用を促進します。

●対象者等 市内の商工会議所・商工会が実施する中小企業等への経営相談等

●補助内容

- ・補助対象 社会保険労務士による相談業務にかかる費用
- ・補助額 社会保険労務士対応
1回(1時間程度)当たり1万円



経営体質強化支援パッケージ

新 雇用調整助成金の上乗せ助成及び申請手数料の補助

3億1,758万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者の雇用を維持するため、郡山市内の中小企業の雇用継続を支援します。

●対象者

- (1) 郡山市に事業所がある中小企業者又は個人事業主であること。
- (2) 国の雇用調整助成金で、福島労働局の支給決定を受けていること。
- (3) 郡山市税の滞納がないこと。

8. 雇用調整助成金の上乗せ助成 2億5,900万円

国から企業へ支給される雇用調整助成金に、市が独自に上乗せ助成します。

●助成額

国助成率の区分	市助成金の額
5分の4（80％）の場合	国支給決定金額に4分の1（20％）を乗じた額
10分の9（90％）の場合	国支給決定金額に9分の1（10％）を乗じた額

※緊急対応期間（4月1日から6月30日まで）の特例措置。

※1事業者あたり年100万円を限度とする。

9. 雇用調整助成金の申請手数料の補助 5,858万円

雇用調整助成金申請に係る事務委託手数料を補助します。

●助成額

事務委託手数料の2分の1

※1事業者あたり年10万円を限度とする。



経営体質強化支援パッケージ

新 農商工連携就農機会創出事業 12万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や就業機会が減少している商工業と慢性的に労働力が不足している農業のマッチングを目指す緊急連絡会を開催します。

農商工連携就農機会創出事業

課 題	
商工業	農業
営業自粛による仕入れ困難 就業機会の減少	飲食店販路減少 担い手不足 従事者の高齢化

(仮称) 農商工連携緊急就農対策連絡会の設置

～マッチングによる関係性の構築～

目 標	
就労機会の確保 農業技術の習得 地元食材の発見	労働力の確保 新規販売先の確保

◆検討会の開催 (3回/5月・7月・8月)
※5月はweb、SNS、書面等により開催し、課題を把握

【連絡会の構成 (案)】

団体	メンバー (案)
学 術	大学
農 業	J A ・ 指導農業士会
商 業	郡山商工会議所 郡山飲食業組合 美味しい街づくり推進協議会 観光物産振興協会
工 業	中央工業団地会 西部第二工業団地 団地会
国・県	東北農政局、福島県

【既存事業】
農商工連携推進事業
当初予算：20万円

- 農・商・工・福祉事業者、学生等による活動・事例発表会
- 農商工連携等にかかる意見交換会 等



【令和元年度意見交換会の様子】

既存事業との連携

「緊急支援フェーズ」に基づく 国・県・市 の中小企業等支援策

	国	県	郡山市 中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
融資関係	<p>日本公庫</p> <p>①新型コロナウイルス対策マル経 (1,000万円以内)</p> <p>②新型コロナウイルス感染症特別貸付 (3億円以内)</p> <p>③生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 (6,000万円以内)</p> <p>④新型コロナウイルス対策衛経 (1,000万円以内)</p> <p>⑤衛生環境激変対策特別貸付 (1,000万円以内)</p>	<p>①新型コロナウイルス対策特別資金 (8,000万円以内) 《市中金融機関》</p> <p>②民間金融機関を通じた資金繰り支援 (3,000万円以内) ※保証料ゼロ、無利子3年《国》 ※ただし、売上5%以上15%未満減の場合、保証料1/2・利子が自己負担</p>	<p>①売上高等減少対策資金融資 (1,000万円以内 保証料ゼロ) ※既存事業 (R2.4.1~)</p> <p>②中小企業融資制度事業 県制度融資の利用事業者への助成 ※保証料補助1/2・利子補給3年</p>
助成関係	<p>【全業種対象】</p> <p>⑥特別定額給付金 (10万円/人)</p> <p>⑦持続化給付金 個人事業者等:100万円以内 法人 :200万円以内</p> <p>⑧働き方改革推進支援助成金 コロナ対策テレワークコース (補助率1/2 100万円以内)</p>	<p>【休業要請等に応じた事業者】</p> <p>③福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 協力金支給事業者一律10万円 事業所加算 (1か所) 10万円 事業所加算 (複数) 10万円</p> <p>※自主休業・時短営業の飲食店・旅館等にも給付</p>	<p>③宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業</p> <p>④事業継続応援家賃等補助金</p> <p>⑤テレワーク導入支援補助金</p> <p>⑥テレワーク滞在支援補助金</p> <p>⑦テイクアウト事業等開始応援補助金</p>
雇用関係	<p>⑨雇用調整助成金 (@8,330円/日×従業員数)</p>		<p>⑧雇用調整助成金への上乗せ助成</p> <p>⑨雇用調整助成金 申請手数料補助</p> <p>⑩雇用への影響に対応した就農機会創出</p>

経営相談ハンズオン支援補助金

各支援制度の活用モデルケース①
 小規模事業者で1,000万円の資金を必要とする場合《色塗りの制度が利用可能》

	国	県	郡山市 中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
融資関係	<p>日本公庫</p> <p>①新型コロナウイルス対策マル経 (1,000万円以内)</p> <p>②新型コロナウイルス感染症特別貸付 (3億円以内)</p> <p>③生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 (6,000万円以内)</p> <p>④新型コロナウイルス対策衛経 (1,000万円以内)</p> <p>⑤衛生環境激変対策特別貸付 (1,000万円以内)</p>	<p>①新型コロナウイルス対策特別資金 (8,000万円以内) 《市中金融機関》</p> <p>②民間金融機関を通じた資金繰り支援 (3,000万円以内) ※保証料ゼロ、無利子3年《国》 ※ただし、売上5%以上15%未満減の場合、保証料1/2・利子が自己負担</p>	<p>①売上高等減少対策資金融資 (1,000万円以内 保証料ゼロ) ※既存事業 (R2.4.1~)</p> <p>②中小企業融資制度事業 県制度融資の利用事業者への助成 ※保証料補助1/2・利子補給3年</p>
助成関係	<p>【全業種対象】</p> <p>⑥特別定額給付金 (10万円/人)</p> <p>⑦持続化給付金 個人事業者等:100万円以内 法人:200万円以内</p> <p>⑧働き方改革推進支援助成金 コロナ対策テレワークコース (補助率1/2 100万円以内)</p>	<p>【休業要請等に応じた事業者】</p> <p>③福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 協力金支給事業者一律10万円 事業所加算 (1か所) 10万円 事業所加算 (複数) 10万円</p> <p>※自主休業・時短営業の飲食店・旅館等にも給付</p>	<p>③宿泊・飲食業等応援 クラウドファンディング事業</p> <p>④事業継続応援家賃等補助金</p> <p>⑤テレワーク導入支援補助金</p> <p>⑥テレワーク滞在支援補助金</p> <p>⑦テイクアウト事業等開始応援補助金</p>
雇用関係	<p>⑨雇用調整助成金 (@8,330円/日×従業員数)</p>		<p>⑧雇用調整助成金への上乗せ助成</p> <p>⑨雇用調整助成金 申請手数料補助</p> <p>⑩雇用への影響に対応した就農機会創出</p>

経営相談ハンズオン支援補助金

各支援制度の活用モデルケース②
 中小企業で1億円の資金を必要とする場合《色塗りの制度が利用可能》

	国	県	郡山市 中小企業・小規模事業者応援プロジェクト
融資関係	日本公庫 ①新型コロナウイルス対策マル経 (1,000万円以内) ②新型コロナウイルス感染症特別貸付 (3億円以内) ③生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 (6,000万円以内) ④新型コロナウイルス対策衛経 (1,000万円以内) ⑤衛生環境激変対策特別貸付 (1,000万円以内)	①新型コロナウイルス対策特別資金 (8,000万円以内) 《市中金融機関》 ②民間金融機関を通じた資金繰り支援 (3,000万円以内) ※保証料ゼロ、無利子3年《国》 ※ただし、売上5%以上15%未満減の場合、保証料1/2・利子が自己負担	①売上高等減少対策資金融資 (1,000万円以内 保証料ゼロ) ※既存事業 (R2.4.1~) ②中小企業融資制度事業 県制度融資の利用事業者への助成 ※保証料補助1/2・利子補給3年
	【全業種対象】 ⑥特別定額給付金 (10万円/人) ⑦持続化給付金 個人事業者等:100万円以内 法人:200万円以内 ⑧働き方改革推進支援助成金 コロナ対策テレワークコース (補助率1/2 100万円以内)	【休業要請等に応じた事業者】 ③福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 協力金支給事業者一律10万円 事業所加算 (1か所) 10万円 事業所加算 (複数) 10万円 ※自主休業・時短営業の飲食店・旅館等にも給付	③宿泊・飲食業等応援 クラウドファンディング事業 ④事業継続応援家賃等補助金 ⑤テレワーク導入支援補助金 ⑥テレワーク滞在支援補助金 ⑦テイクアウト事業等開始応援補助金
雇用関係	⑨雇用調整助成金 (@8,330円/日×従業員数)		⑧雇用調整助成金への上乗せ助成 ⑨雇用調整助成金 申請手数料補助 ⑩雇用への影響に対応した就農機会創出

経営相談ハンズオン支援補助金

各支援制度のお問い合わせ先等

	国	県	郡山市
融資関係	<p>①新型コロナウイルス対策マル経 日本政策金融公庫郡山支店 024-923-7140 郡山商工会議所中小企業相談所 024-921-2621 お近くの商工会</p> <p>②新型コロナウイルス感染症特別貸付 ③生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 ④新型コロナウイルス対策衛経 ⑤衛生環境激変対策特別貸付 日本公庫事業資金相談ダイヤル 0120-154-505</p>	<p>①新型コロナウイルス対策特別資金 ②民間金融機関を通じた資金 繰り支援 福島県 商工労働部経営金融課 024-521-7288 ※融資のご相談はお取引のある市内金融機関にお願いいたします。</p>	<p>①売上高等減少対策資金融資 ②中小企業融資制度事業 県制度融資の利用事業者への助成（保証料補助等） 郡山市産業政策課 024-924-2251</p>
	<p>⑥特別定額給付金 総務省コールセンター 03-5638-5855 ※郡山市のコールセンターは現在開設準備中</p> <p>⑦持続化給付金 中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183</p> <p>⑧働き方改革推進支援助成金 テレワーク相談センター 0120-91-6479</p>	<p>③福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 福島県緊急事態措置 コールセンター 024-521-8643</p>	<p>③宿泊・飲食業等応援 クラウドファンディング事業 ④事業継続応援家賃等補助金 ⑤テレワーク導入支援補助金 郡山市産業政策課 024-924-2251</p> <p>⑥テレワーク滞在支援補助金 ⑦テイクアウト事業等 開始応援補助金 郡山市観光課 024-924-2621</p>
雇用関係	<p>⑨雇用調整助成金 ハローワーク郡山 024-942-8609</p>		<p>⑧雇用調整助成金への上乗せ助成 ⑨雇用調整助成金申請手数料補助 郡山市雇用政策課 024-924-2261</p> <p>⑩雇用への影響に対応した 就農機会創出 郡山市園芸畜産振興課 024-924-3761</p>

1 感染症予防対策

5,667万円

■ 衛生用品の購入 3,635万円

- ・ 保育所の児童及び職員用の衛生用品の配布
- ・ 放課後児童クラブ及び地域こども教室の児童及び支援員用の衛生用品の配布
- ・ 市立学校に非接触式体温計、児童生徒用の消毒用アルコール等の配置
- ・ 乳幼児健診等の子育て支援事業における感染症予防に係る衛生用品の購入
- ・ 社会福祉施設の入所者及び職員用の衛生用品の配布
- ・ 障がい福祉サービス等事業所の利用者用の衛生用品の配布
- ・ 来庁者・施設利用者等の手指消毒剤の設置
- ・ 窓口での飛沫感染防止用シートの設置

■ 検査体制の強化・医療機関との連携 2,032万円

- ・ 検査施設改修及びPCR検査機器等追加導入
- ・ 県衛生研究所へのPCR検査委託
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議医療専門委員会の開催
- ・ 患者受入れのための病床確保等

2 生活支援

- ・ 市税等の支払猶予及び軽減

名称	区分
地方税（市民税・固定資産税・事業所税・都市計画税・国民健康保険税等）	猶予
固定資産税・都市計画税・国民健康保険税	軽減
介護保険料	軽減
住宅使用料	軽減
水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料・簡易水道料金	猶予
熱海温泉使用料	軽減
市場施設使用料	猶予

※国の法改正等により今後、市条例の改正により対応するものを含む。
それぞれ対象者等の要件は異なります。

- ・ 離職退去者への市営住宅入居支援

3 企業支援

- ・ 売上高等減少対策資金融資
（1,000万円以内）《保証料ゼロ》
- ・ 花いっぱいプロジェクト（花き事業者支援）
- ・ 指定管理施設の貸館キャンセルによる減収補填

今後の対応

感染症の状況や経済動向を踏まえ、次のフェーズも見据えた補正予算を必要に応じ編成し、適時適切な対策を講じる。

【その他】